



個室ユニット 推進協ニュース Number 130

1面	ユニット型準個室の名称変更を推進協の要望受けユニット議連 国政ニュース
2面	30年度介護報酬改定の動向 支部だより【大阪・福岡】 新規入会施設のご紹介 事務局からのお願い
3面	施設紹介【ハートステージ鳳】 岐阜 取組紹介【らくじ苑】 奈良 取組紹介【ニューバード獅子ヶ谷】 神奈川 【連載】 尊厳を守るケアの実践
4面	介護ニュース・ダイジェスト ズバリ回答！人事・労務のお悩み用語解説【特養の配置医師加算】 今後の予定

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472



自民党個室ユニットケア推進議連第8回総会

要望の概要とポイント

推進協の要望事項は①特養の「ユニット型準個室」を「ユニット型個室的多床室」に名称を変更すること②ユニットリーダー研修の委託契約を改善すること(いくつかの都道府県や政令市が推進協との契約の門戸を閉じている現状を踏まえ)③介護給付費分科会に推進協委員を選出すること④ユニット型個室の基本報酬を引き上げること⑤ユニット型個室の居住費・食費の基準費用額を見直す(引き上げる)こと⑥の5項目。

全面支援を表明 石原会長

総会には、石原会長や木村義雄幹事長、中村裕之事務局長(新任)、相談役として赤枝恒雄前衆議院議員(前事務局長)ら約30名(代理出席含む)のほか、が出席。推進協から赤枝会長、諸隈正剛副会長、栗野裕治副会長、安江紀子副会長ら約10人。また厚生労働省老健局から北波孝総務課長、武井佐代里高齢者支援課長が出席した。石原会長は「政府予算案がこれから決まるが、(介護対策は)カタツムリのようになかなか前に進まない。議連として(推進協の)皆さんと一緒に進めたい」と述べ、推進協への全面支援を表明。中村事務局長の議事進行で要望の説明や意見交換に入った。

推進協 ユニット型個室の名称変更を強く要望

自民党個室ユニットケア議連総会開催

11月30日、自民党個室ユニットケア推進議員連盟(個室ユニットケア議連、石原伸晃会長)の第8回総会が東京・永田町の衆議院第2議員会館で開かれ、全国個室ユニット型施設推進協議会(推進協、赤枝恒一(会長)は同議連に「ユニット型準個室」を「ユニット型個室的多床室」に名称変更)、「ユニットリーダー研修委託契約の改善」「介護報酬改定を審議する社会保障審議会介護給付費分科会への推進協委員の選出」など5項目を要望した。これを受けて同議連は推進協への全面支援を決議した。

ユニット型準個室の名称変更を

推進協 ユニット型個室の名称変更を強く要望

自民党個室ユニットケア議連総会開催

赤枝会長は①の概要説明の中で、厚労省が進めているプライバシー保護を目的とした多床室の改修(医療介護総合確保基金を財源とした多床室の準個室化)について「窓のない個室をつくることになるだけではなく、天井と壁の隙間から臭いや照明の光、温度、音が漏れ、建築学的にみてもプライバシー保護にはならない。火災時、煙が拡散しやすく、火災では約6割の方が煙に巻かれて亡くなっている。入所者に対する安全面からも問題だ」とし、国が推奨しているユニット型個室の整備推進の実現を強く要望した。

続いて八木郁夫事務局長補佐が各要望事項について現状の問題点や要望の内容などを説明した。

「準個室」を名称変更

これに対して厚労省の両課長は①について「厚労省は特養を新築する場合、基本的にユニット型個室を推進する従来の方針を変えておらず、しっかり支援したい」など



石原伸晃会長



ユニット議連から約30名(代理出席含む)、推進協から約10名が出席

名称変更、分科会委員選出、ユニットリーダー研修委託契約の公平・公正化を決議

推進協の要望受け 個室ユニットケア議連

個室ユニットケア推進議員連盟 会長 石原 伸晃

決 議 書

- 1) 「ユニット型準個室」を「ユニット型個室的多床室」に名称変更のお願い
 現行では「ユニット型個室」と「ユニット型準個室」の介護報酬が同じとなっております。平成25年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「特別養護老人ホームにおける利用者のプライバシー確保の事態に関する調査研究報告(JIHa:一般社団法人日本医療福祉建築協会)においては、「ユニット型準個室」を「個室的多床室」と位置づけしており、天井と壁の間に一定の隙間が生じているため、①感染症・食中毒のまん延予防に不適さない、②臭気、温度を保つことが難しい、③隣室からの照明の影響を受ける、④会話がもれるなどプライバシーに配慮した「個室」としての条件を満たしているとは言えません。特別養護老人ホームの入居者が要介護度3以上と厳格されたことに伴い、重度な入居者が増えている現状もあり、火災発生時の延焼の危険性が高く、「ユニット型個室」を推進している当議連としましては、「準個室」を「個室」と認めることは出来ません。また、その人らしさを尊重し尊厳のある「看取り」を行うために「個室」の重要性は増えています。したがって、「ユニット型準個室」は誤解を招くため「ユニット型個室的多床室」に名称変更をお願いしたい。
- 2) 介護給付費分科会委員への選出
 現在の介護給付費分科会委員の構成では、国の進めるユニットケアを中心としたユニット型個室施設を代表する団体が入っていない。国が施設の70%以上を個室とすると決定している、ユニット型個室を推進し持続可能な在り方を検討していく上では、ユニット型個室施設を運営・推進している「一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会」を介護給付費分科会委員に選出をお願いしたい。
- 3) ユニットリーダー研修の委託契約
 国の進めているユニットケア推進のための「ユニットリーダー研修」について特定の研修実施団体と委託契約を行っていることを理由に他団体との委託契約をして頂けない都道府県がある。そもそも「ユニットリーダー研修」は国の定めるカリキュラムをもとに各団体で指導方針などを検討し、受講生により「ユニットケア」を理解して頂けるよう創意工夫をしています。ついでに、受講生の選択肢を増やす意味でも「ユニットリーダー研修」の委託契約について独占的になることなく公平・公正に行うよう都道府県や指定都市に対し厚生労働省から指導して頂きたい。

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

と答えた。

また②について「契約の権限は都道府県や政令市などにあるが、複数委託が可能であり、広報して周知したい」③「複数の団体から」要望が出ており、難しいが、9月に実施した介護給付費分科会でのヒアリングのような形で皆さんの意見を改定に反映させたい」

④「29年度実調(介護事業経営実態調査)で特養の収支差率は1.6%まで落ち込み、財政当局にも現状を伝えている」⑤「介護給付費分科会に30年度改定は改定しない(引き上げない)ことを提案し、了承されたが、今後、消費税率の引き上げが予定されており、努力したい」などと答えた。

厚労省へ注文続出

意見交換で石原会長は「(部屋の)上が空いているも『個室』と言えるのか。厚労省は哲学を持って(ユニット型個室へ)誘導すべきだ」と厚労省の姿勢を批判した。

さらに議連や推進協から「(新名称が)「ユ

ニット型居室」では「個室」なのか「多床室」なのか分からない、「個室的多床室」と言

うべきだ」「そもそも厚労省はユニット型個室を推奨しているのだから、多床室の改修ではなく、ユニット型個室に基金を投じるべきではないか」「実調の結果だけではなく、ユニット型個室は人員配置や食事などのコスト面で大変なことを厚労省がまず認識して財政局に主張すべきだ」「リーダー研修の委託は自由競争だから(事業者間で)公平になるよう自治体に説明したらどうか」などと厚労省に注文を付けた。

諸隈副会長は「前回のマイナス改定の影響などで特養の4割が赤字となり、収支差率も悪化した。その上、社会福祉法の改正で社会貢献が義務付けられるなど(経営環境は)ますます厳しくなっている。再引き上げされる消費税の使い道を考えてほしい」と訴えた。

(注)「30年度介護報酬改定の動向」は

2面に掲載しました。

国政ニュース

◎外国人介護実習制度スタート
 11月1日 外国人技能実習法が施行され、厚労省と法務省は介護サービスで就労する外国人労働者の受入れ窓口となる監視団体(292団体)を許可した。

◎介護福祉士8万円引き上げ
 12月8日 2兆円パッケージ 政府は新たな経済政策(2兆円規模)を閣議決定した。「人づくり革命」と「生産性革命」が両輪。介護関係では▽実務経験10年以上の介護福祉士について月8万円相当の処遇改善を行う(実施済み4万7000円に3万3000円上乗せ)▽外国人技能実習生が介護福祉士資格試験に合格した場合、在留資格を与えるーなど。

◎介護報酬プラス改定で調整

政府 与党は「特養などの」介護事業者の経営が悪化しており、介護報酬の引き上げが急務(自民党)として30年度介護報酬をプラス改定とする方向で調整を始めた(日経、朝日、読売など)既に基本報酬の引き上げを求める意見が強い。

30年度介護報酬改定の動向

第149回介護給付費分科会 (11月1日)

【訪問介護】▽生活機能向上連携加算を拡大する(リハ職との連携やICT活用も算定)▽生活援助を主とする「入門的研修」を創設▽有料老人ホーム等以外にも「同一建物集中減算」を適用▽サービス提供責任者の任用要件から初任者研修修了者と旧2級課程修了者を廃止。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】▽生活機能向上連携加算を創設▽日中時間帯もオペレーター兼務を可。

【小規模多機能型居宅介護】▽生活機能向上連携加算を創設▽通所リハとの併用可。

第150回介護給付費分科会 (11月8日)

【通所介護】▽生活機能向上連携加算を創設▽サービス提供時間区分を1日単位から1時間単位に▽大規模事業所の基本報酬を適正化する。

【通所リハビリ】【訪問リハ】▽リハマネジメント加算(Ⅱ)の医師の指示は動画やシステム(VISIT)を用いてもよい▽介護予防通所リハに「生活機能向上連携加算」を創設。

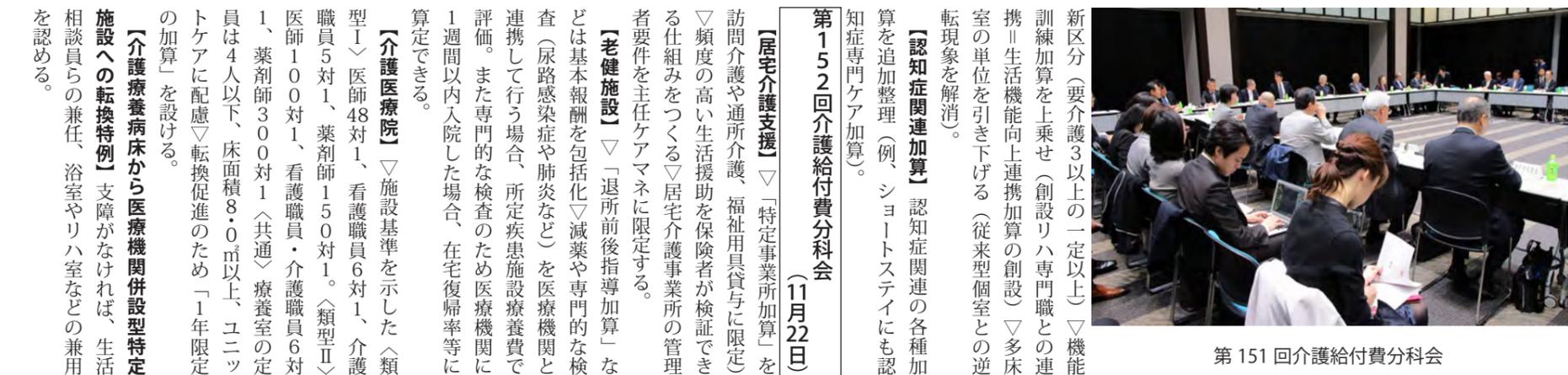
第73回介護保険部会 自治体インセンティブ (11月10日)

厚労省が自立支援などに取り組む地方自治体へのインセンティブの「評価指標」(案)を示したが、介護保険の調整交付金を財源とする考え方に對し、多くの委員が「第1号保険料の平準化という調整交付金の趣旨に反する」と反対した。

第151回介護給付費分科会 (11月15日)

【特養】▽緊急対応の配置医師に新加算、常勤医師配置加算を上乘せする▽夜間診療、看取りなどの加算上乘せ・要件緩和する▽個別機能訓練加算(外部のリハ職・医師との連携)▽ユニット型個室を「ユニット型居室」に名称変更する▽外泊支援を評価する(1カ月6日限度)▽身体拘束廃止未実施減算の厳格化(減算幅拡大など)▽小規模特養の基本報酬を見直す(通常特養と統合)。

【特定施設】▽退院時連携加算と医療的ケア提供体制加算を創設▽ショートステイの上限緩和(1または定員の10%まで)。



第151回介護給付費分科会

第153回介護給付費分科会 (11月29日)

【口腔・栄養】▽歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行ったり、介護職員に助言指導したり、相談を受けたりした場合も「口腔衛生管理加算」を算定▽「栄養マネジメント加算」について同一敷地内1施設での兼務を認める▽療養食加算を1食単位で評価する▽外部の管理栄養士と連携した場合も評価する。

【事業者インセンティブ】▽加算等で評価する現行の方針を維持する(要介護度の変化と収支差の変化に相関ないと結論)▽特養、老健施設が褥瘡について少なくとも3カ月に1回モニタリング指標で評価し、作成したケア計画を実施した場合、新たに評価する▽施設系が排泄介護の原因分析や支援計画を作成して実施する場合、一定期間高い評価を行う。

【共生型サービス】▽介護保険の基準に満たない障害者支援事業所などが提供するサービスは専門資格者の配置などで評価する。

【区分支給限度基準額】▽施設系の食費と居住費の基準費用額は見直さない(実調などによる平均額や変動幅を踏まえ)▽集合住宅などの同一建物減算は減算前の単位数を用いて算定する。

第152回介護給付費分科会 (11月22日)

【居宅介護支援】▽「特定事業所加算」を訪問介護や通所介護、福祉用具貸与に限定▽頻度の高い生活援助を保険者が検証できる仕組みをつくる▽居宅介護事業所の管理者要件を主任ケアマネに限定する。

【老健施設】▽「退所前後指導加算」などは基本報酬を包括化▽減算や専門的な検査(尿路感染症や肺炎など)を医療機関と連携して行う場合、所定疾患施設療養費で評価。また専門的な検査のため医療機関に1週間以内入院した場合、在宅復帰率等に算定できる。

【介護医療院】▽施設基準を示した(類型Ⅰ)医師48対1、看護職員6対1、介護職員5対1、薬剤師150対1。(類型Ⅱ)医師100対1、看護職員・介護職員6対1、薬剤師300対1(共通)療養室の定員は4人以下、床面積8.0㎡以上、ユニットケアに配慮▽転換促進のため「1年限定の加算」を設ける。

【介護療養病床から医療機関併設型特定施設への転換特例】支障がなければ、生活相談員らの兼任、浴室やリハ室などの兼用を認める。

事務局からのお願い



【簡易経営診断受診のお願い】 会員施設様の受診をお願いしているところがございますが、受診施設の数が伸び悩んでおります。ぜひ、趣旨をご理解いただき、受診いただきましたようお願い申し上げます。

今年度は簡易経営診断受診促進事業の受診料1万800円全額を次年度の会費から割り引いて請求させていただきますので、実質無料で受診いただけます。福祉医療機構様の簡易経営診断を受診されることにより、自施設の属性と同じ比較対象の中で施設の立ち位置や課題が抽出されます。中長期の事業計画作成にも役立てることが出来ます。

また、推進協がユニットに特化した経営データを持つことは、要望書を提出したり、ヒアリング団体として意見を述べる場合にも、貴重な基礎データとなります。

役員賠償責任保険アンケート

会員施設向けの役員賠償責任保険団体加入(取扱保険会社…三井住友海上火災保険株式会社)の実施に向け、アンケートを実施いたします。同封しますので協力お願い申し上げます。

賛助会員をご紹介ください

10月の理事会で承認された賛助会員の募集チラシを作成いたしました。推進協の活動を支援していただける企業様等ご紹介いただけますようお願い申し上げます。

新規入会施設のご紹介

◆(特養) 次郎丸の里 支部名 福岡支部 法人名 社会福祉法人 幸星会 法人代表者 理事長 深江暉夫 施設代表者 施設長 松尾 眞一 住所 〒814-0165 福岡市早良区次郎丸4丁目7-8 電話 092(407)8378

支部便利

大阪支部

リーダーシップ研修会を開催 12月1日、大阪支部(田伏清支部長)の研修委員会は、大阪市中央区の大阪社会福祉指導センターで研修会を開催し、31施設67名が参加した。介護医療職専門コーチの三田村薫氏が「介護リーダーに必要なリーダーシップ・コーチングとコミュニケーションの活用術」をテーマに約5時間にわたり講演した。



三田村氏の在宅ケアマネ時代に「利用者とのコミュニケーション」をテーマに講演した。

三田村氏は「スタッフにいくら正論を言ったとしても、信頼関係が無ければ受け入れてもらえない」と自身の体験を踏まえ、リーダーシップの最初のステップは相手の信頼を得ることが重要だと強調した。

また、部下が上司に求める資質について「知識や経験よりも「正直さ」が最も大切。人によって態度が違ったり、言動が一致しない人は信頼を得られない」と指摘した。

スタッフとの情報共有については「ただ伝えればよいのではない。自分が伝えたいことと相手の理解が一致することで初めて成立する」と助言した。そして、「優れたリーダーとはスタッフと共に成長していく人。自分の信念のスタッフと共有できる人である」と述べ、今回の研修を活かしてほしいとエールを送った。

福岡支部

介護リーダー会議を開催 12月8日、福岡支部(牟田和男支部長)は会員施設の「マナハウス(福岡市西区、小金丸誠施設長)」で、介護長・介護主任等を対象とした介護リーダー会議を開催し、9施設22名が参加した。

会場となった「マナハウス」を見学後、「ケアの質の向上」をテーマに意見交換した。

成功事例として「口腔ケアの外部研修を定期的に受講できるようにしたこと」で、職員が適切な口腔ケアが行えるようになり、その結果、誤嚥性肺炎にかかる利用者が減った。また、職員の口腔ケアに対する意識が高まった」といった話があり、研修の重要性について再認識した。

また、「内部研修に欠席した場合でも後日、見られるように研修内容をビデオに残すようにした」「業務内容を統一するために書面化した」といった工夫についての報告もあった。

現在、困っている事としては、職員のモチベーションの低下、介護技術の差、接遇面の低下などがあがった。



グループに分かれ意見交換

【今後の予定】

◎30年2月16日(金) 相談員会議 テーマ「制度改正」 会場 アットホーム諸岡 ◎30年3月9日(金) 介護リーダー会議 テーマ「次年度計画」 会場 アットホーム博多の森

岐阜県

社会福祉法人 瑞鳳会

特別養護老人ホーム

ハートステージ鳳



～ 入居者様第一主義をモットーに ～

【施設の紹介】

平成26年6月1日開設のハートステージ鳳(松岡正治理事長)は、公共交通機関の基幹となるJR岐阜駅、名鉄岐阜駅から徒歩五分という多方面からのアクセスが容易な場所にあります。

市の中心部に位置することもあり、入居者様のご家族やお知り合いの方々の来訪も多くあります。施設の隣には中央郵便局、コンビニエンスストアなどもあり、大変便利な「街なか特養」の特性を生かした施設です。



施設外観

【充実した研修】

家族的な温もりを感じて頂けるような接遇を第一にと、外部から講師を招き、接遇マナー研修を行っています。フロアでの身ごなしや対応を会得し、職員に広めてもらうためユニットリーダーを対象に隔月で4回行っています。

また、今年度は摂食嚥下研修を介護長と副介護長を対象に月2回年間を通して行い、口腔ケアの充実を図るなど全体のレベルアップに力を入れています。外部研修にも積極的に参加して履修後は必ず伝達講習を行っています。

【行事の紹介】

入居者様の気分転換や心のケアとして、ユニット、フロアとして施設全体としての行事やレクリエーションの充実を図っています。

《アニマルセラピー》

毎月1階の地域交流スペースを使い、シエッタランド・シーブドック、ミニチュアダックスによるアニマルセラピーを行っています。散歩や抱っこなど、触れ合う時間を大切にしています。



毎月開催 アニマルセラピー

《季節を彩る作品作り》

手先の器用な入居者様が折に触れ、彩り豊かな作品を作られます。11月の文化祭に出品や夏祭りの飾りつけなど重宝して利用させていただいています。



手先の器用な入居者様が作られた彩り豊かな作品

《ミニコンサート》

多彩な能力をお持ちのご家族がお見えになり、ボランティアをしてくださいます。



ボランティアの協力によるミニコンサート

《季節をとらえた行事食》

お稲荷さんで鬼の角、頭髪は錦糸卵、目を巻き寿司、煮豆で鼻、口を鯛といった風に見た目で楽しく栄養的にも十分な《節分の行事食》は入居者様に大変好評でした。



目でも楽しめる節分の行事食は大好評

《初釜》

今年初めてお茶の先生を招いて《初釜》を行いました。

介護職員、事務職員が和装でおもてなしをしました。その他、地域の方々の交流を図り、餅つきや夏祭りなど、四季折々の行事を取り入れ、季節感を楽しみ、感性を刺激する試みにも配慮しています。



お茶の先生を招いての「初釜」職員も着物を着ておもてなし

【谷口省語施設長から】

谷口施設長 街の間に空ける空間として、高層建物(居住スペースは2階から6階)となつています。そのため、建物が往來の激しい道路で囲まれ、森林浴や自生の自然を感じる環境ではありません。それに代わる工夫として職員からの提案もあり、様々な体験や行事(桜見物・紅葉狩りなど)に取り組んでいます。医師、看護職、介護職、相談員等の密な連携により、昨年は10数人の方を看取りました。

試行錯誤を積み重ねながら、開設後4年目に入り職員も相まって全体に落ち着いた感じが伝わって来ているように感じています。時には悩み事相談に応じ時には食事会にと親睦や連携を深めながら、働きやすい職場作りを努めています。職場として職員間の雰囲気もよく、基本理念である入居者様第一主義をモットーに、日々職員ともども研鑽に励んでいます。

〒500-8177 岐阜県岐阜市長旗町2-18 TEL:058-264-8880 FAX:058-264-8890

10ユニット 100床

【連載】第8回

尊厳を守るケアの実践

職員と共に進める環境が大切

尊厳を保持し自立した生活を支援していくためには、①権利擁護、②ケアの本質の理解、③組織・風土の3つのポイントの重要性についてお話してきましたが、これらが入居者生活と連動していかなければ意味がありません。そのことが大切なことであると職員は理解し、実践しているでしょうか。



現実的には十分に浸透し実践しているとは言えないと思います。入居者の方々に喜んでいただくためには、一人ひとりの身体的、精神的な介護や残存能力を生かして自立した生活を支援していくこと、生活歴や人生観など知り生活意欲を高めていくことが支援者に求められています。

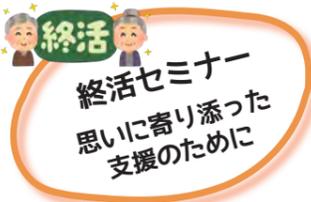
知識・技術を生かし、いろいろな仕掛けをもって入居者に喜んでもらうかだと考えます。そのような意識をもって入居者生活を支援しているでしょうか。多分十分にはできていないと思います。例えば、申し送りでは、それぞれがしっかりと自分の役割を理解しているのでしょうか。ミーティングや会議、研修は、今よりもっと暮らしを良くしようと思つて参加しているでしょうか。

目的を明確に示すことで職員の意識が変わります。「意識」はことあるごとに繰り返す職員に行ってきたことではないでしょうか。実際は何も変わっていないことが多いのです。本気で何かを変えようとするならば行動が必要です。周りの職員と一緒に前へ進める環境が大切です。目的をしつかりと持ち役職者とその姿勢を見せなければ前へ進みません。その姿を見せることが大切です。入居者の暮らしが良くなるよう全員で取り組んでいきましょう。



(ユニットケア研修 推進事業室室長 井手明利)

社会福祉法人楽慈会 特養らくじ苑(奈良県) 統括施設長: 森山憲克



らくじ会の地域貢献活動紹介。今回は取り組み第2弾! 『終活セミナー』のご紹介です。※第1弾は128号で紹介。『終活』とは「人生の終わりの為の活動」と言われており、心身がまだ元気な時に先の人生が、自身が望む豊かな人生となるように準備をする活動です。

そこで当会ではご利用頂いている方々やその家族様は勿論、今後の老後の心配されている方などを対象に、終活セミナーを毎月第3日曜日に開催(参加費無料、昼食付き)しております。セミナーでは当会オリジナルの『エンディングノート』を使用し、ノートの使い方教室や介護保険講座、専門家による講座を開催しております。

らくじ会グループの各施設では、入居者様がエンディングノートにご自身の『思い』や『願い』を綴り遺すことによって、ご自身で意思表示が出来なくなっても、家族様や私達支援者がノートを見てご本人が望まれる支援を継続して提供し、人生の最期を迎えられる時までその思いに寄り添った支援を行っています。(統括施設長: 森山憲克)



らくじ会 終活セミナー 開講



専門家による講座もあります!

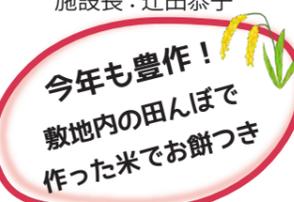


セミナー後はらくじ会特製ランチ!



一緒にランチタイム!!

社会福祉法人近代老人福祉協会 特養ニューバード獅子ヶ谷(神奈川県) 施設長: 辻田恭子



ニューバード獅子ヶ谷がオープンする何十年も前から、鶴見区獅子ヶ谷の地では近隣の小学生が稲作体験教育の一環としてもち米を作っていました。その伝統の火を消さないようにと、施設の敷地の中に田んぼを残しました。取れ高40キロ。今年も豊作。獅子ヶ谷小学校の5年生133名の子どもと地域にお住いの稲作指導員そして、お隣の横溝屋敷の協力を得て12月5日、餅つきを行いました。1年間の総決算です。ご入居者と子どもたち、ボランティアのお母さん、みんなで美味しくいただきました。5月の草取り、6月の田植え、7月の草取り、8月の案山子立て網掛け、10月の稲刈り、稲干し、11月稲こぎ、12月餅つき。今年は、空梅雨や8月の長雨、水不足で干上がりそうになったり、秋の長雨で稲刈りが延期になったり、実った稲を雀たちが毎日やってきて、ついばんでしまったり大変でした。そんな苦労もお餅を食べたご入居者の笑顔で全部吹き飛びました。

お正月には、みんなでついたお餅で作った鏡餅を玄関に飾ります。そして、鏡開きをしてお汁粉。まだまだ、楽しみは続きます。(施設長: 辻田恭子)



獅子ヶ谷小の児童による田植え(左)とその様子を見守る入居者(右)



稲こぎ(刈り取った稲穂から粉をこき取ります)



お餅つき

介護ニュース・ダイジェスト

11月1日～12月6日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。

介護技能実習制度スタート

11月1日 外国人介護職

介護職などを受け入れる外国人技能実習法が施行され、厚労省と法務省は介護職の受け入れ窓口となる監視団体292団体を許可した。厚労省によると、9月末時点で外国人技能実習機構に1367件の申請があった。

第149回介護給付費分科会

11月1日 2面「30年度介護報酬改定の動向」参照

30年度介護報酬改定に向けて「訪問介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」などの厚労省案を了承した。

処遇改善に1千億円

11月3日 政府方針

政府は消費税率引き上げ(平成31年10月1日予定)で生じる増収の一部約1千億円を介護職員処遇改善に充てる方針を固めた。安倍政権が掲げる「人づくり革命」の一環。保育対策などとともに「2兆円政策パッケージ」に盛り込む。

30年度からデータ蓄積

11月7日 科学的介護検討会

厚労省は科学的介護検討会で2020年度(平成32年度)から大規模データベースを本格的に稼働させるためのステップ(試行)として、30年度から一部の事業所を対象に(利用状況など)のデータ蓄積を始める方針を示した。

第150回介護給付費分科会

11月8日 2面「30年度介護報酬改定の動向」参照

【通所介護】【通所リハビリ】【訪問リハ】【訪問看護】【居宅療養管理指導】などの厚労省案を了承した。

病院経営さらに悪化

11月8日 医療経済実態調査

28年度医療経済実態調査結果によると、病院の収支差率は▼4.2%(前回27年度▼3.7%)の赤字で0.5%悪化した。

一般診療所13.8%(14%)、歯科診療所21.6%(21%)、薬局7.8%(8.4%)でいずれも黒字。

第73回介護保険部会

11月10日 2面「30年度介護報酬改定の動向」参照 自治体インセンティブ

地方自治体へのインセンティブ付与の財源を介護保険の調整交付金で充てる財務省の方針に多くの委員が反対した。本来、調整交付金は第1号保険料の自治体間での大きなバラつきを解消するために交付するもので、自治体へのインセンティブに転用するのは趣旨が全く異なる。などの意見が続出した。

障害福祉サービス経営悪化

11月10日 障害福祉実調

29年度障害福祉サービス等経営実態調査(28年度決算)結果によると、全体の収支差率は5.9%で26年度実調(25年度決算)より3.7%下落した。

準個室の名称変更などを要望

11月13日 推進協

推進協は加藤勝信厚労省に個室とは言いえない「ユニット型準個室」の名称変更やユニット型個室の基本報酬引き上げ、居住費・食費の基準費用額の見直しを文書で要望した。

第151回介護給付費分科会

11月15日 「速報」要点 既報 2面「30年度介護報酬改定の動向」参照

【特養】▽配置医師に新加算、常勤医師配置加算の上乗せ▽夜間診療、看取りなどの加算上乗せ、要件緩和▽ユニット型準個室を「ユニット型居室」に名称変更▽外泊支援を評価(1カ月6日限度)▽身体拘束廃止未実施減算の厳格化など。【特定施設型ショートステイ】【認知症GH】【認知症関連加算】などの厚労省案を了承した。

困窮者支援の論点を整理

11月16日 困窮者支援部会

第10回生活困窮者自立支援及び生活保護部会は厚労省がまとめた論点整理案を了承した。関係機関による「支援調整会議(仮称)」を通じて生活困窮者の情報を共有し、「断らない相談」などによって地域共生社会を実現する。社会福祉法人については地

域の公益的な取組として困窮者支援分野で創意工夫をこらすべきだ」とした。

第152回介護給付費分科会

11月22日 2面「30年度介護報酬改定の動向」参照

【居宅介護支援】【老健施設】【介護医療院】【介護療養病床から医療機関併設型特定施設への転換特例】【介護療養型医療施設】【介護療養型老健施設】【短期入所療養介護】などの厚労省案を了承した。

第153回介護給付費分科会

11月29日 2面「30年度介護報酬改定の動向」参照

【口腔・栄養】【事業者インセンティブ】【共生型サービス】【区分支給限度基準額】▽施設系の食費と居住費の基準費用額は見直さない【介護人材など】▽特養の見守り機器(介護ロボット)導入を「夜勤職員加算」で算定▽介護職員処遇改善加算区分の(Ⅳ)(Ⅴ)を廃止する。

多床室改修の問題点を指摘

11月30日 ユニット協議会 1面参照

自民党の個室ユニットケア推進議員連盟(石原伸晃会長)の第8回総会が開かれ、推進協は「多床室のプライバシー保護改修の見直し(ユニット型個室の推進)」「推進協の介護給付費分科会への委員選出」などを要望した。新事務局長に中村裕之衆議院議員(北海道4区選出)が就任。

マイナス改定求める

11月30日 財政審

財政制度等審議会は30年度政府予算編成に関する建議(提言)を厚生財務相に提出した。介護報酬については「介護サービスの一部を除いて利益率が高い」として報酬減額を求めた。

第154回介護給付費分科会

12月1日 運営基準改正案

厚労省の運営基準案を大筋で了承し、全体的な議論を終えた。【居宅介護支援】▽退院・退所時に医療機関と連携したり、末期がん患者に頻回なモニタリングに取り組んだりした事業所を「特定事業所加算」でさらに評価する(要件:※ターミナルケアマネジメント加算(仮称)を算定していること)など。※末期がん在宅死亡した利用者へ積極的に関与した事業所を評価する。

運営基準の改正

12月1日 特養関連を抜粋

▽入所者の急変に備え、配置医師による対応方針の策定を義務付ける▽身体的拘束

等適正化を図るため①理由などを記録②対策委員会を3カ月に1回開催③指針を整備④職員研修の実施を義務付ける。

自治体への付与に慎重

12月1日 加藤厚労相

政府の経済財政諮問会議で加藤厚労相は介護保険の調整交付金を使って自治体へインセンティブを付与する民間議員からの提案について「まずは(現行の)インセンティブ交付金の活用状況を見ながら、今後、議論したい」と慎重な考えを示した。

第155回介護給付費分科会

12月6日 報告書案

【訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護②】▽訪問介護サービスの「同一建物減算」(10%減算)について有料老人ホーム等以外(集合住宅など)も対象とし、利用者数が1カ月50人以上の場合とする▽定期巡回・随時対応型訪問介護看護の「同一建物減算」について有料老人ホーム等以外(集合住宅など)も対象とし、利用者数が1カ月50人以上の場合には減産幅(月600単位減算)を見直す。

審議報告案

特養関連を抜粋

【医療ニーズへの対応】▽早朝・夜間または深夜に配置医師が入所者を診察する医療提供体制を新たに評価する(新加算)▽同一敷地内でユニット型と従来型が一体的に運営されている場合、双方で算定できる▽入所者の病状急変に備え、配置医師による対応方針を定める(義務化)▽夜勤時間帯を通じて看護師または認定特定行為業務従事者を配置する施設をより評価する(夜勤職員配置加算)▽看取りに当たって前述の医療提供体制を整備して実際に看取った場合、より手厚く評価する(看取り介護加算)。

施設系サービス(重複除く)

▽外部リハビリ専門職との連携を評価する(新加算)

▽機能訓練指導員資格に、はり師、きゅう師を追加▽排泄介護、褥瘡の発生防止を評価する(新加算)▽外泊した入所者への在宅サービス利用を一定単位で算定する▽口腔衛生管理加算や栄養マネジメントなどを拡充・要件緩和する▽見守り機器の導入を夜勤職員配置加算で評価▽身体拘束未達成施設の減算幅を引き上げる▽小規模特養の基本報酬を通常の特養に統合する(経過措置あり)▽介護職員改善加算の(Ⅳ)(Ⅴ)を廃止▽「ユニット型準個室」の名称を変更する(名称は未定)。

ズバリ回答!

人事・労務のお悩み

◎キャリアパスの運用

【今月の相談内容】

処遇改善加算Iを取得しています。キャリアパスは作成していますが、運用ができていません。基本的にはどのように運用すればよいのでしょうか?

なお、キャリアパスは、顧問の社会保険労務士に作成してもらいました。

【回答】

本来、キャリアパスとは、トータル的人事制度を意味します。人事の基本となる制度、給与制度、教育制度、人事考課制度の4つの柱により構成されています。処遇改善加算Iの要件は、まさに、この4つの柱の「運用」となります。個人的には、給与規程に4つの柱を整備することが望ましいと考えますが、別規程として定めているところが多いようです。規則は、周知しなければなりませんので、別規程としていても周知しなければなりません。キャリアパスの基準表については、職員の職位、昇格要件、職責、職務内容、任用等の要件(必要な能力、必要な目安となる経験年数、資格要件)、雇用形態を記述します。

教育制度については、単に、年間研修計画だけでなく、職位や役職、経験年数別の教育体系を設定しておく必要があります。様々な厚労省の通知等により、画一的な研修の頻度が高いために、準個別的な研修を予定することが困難ですが、トータル人事制度(キャリアパス制度)は、職員を支援するところも含まれます。これらを包括して、事業計画等に盛り込み運用します。よって、今のように整備されることをお勧めします。(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)

【用語解説】

特養の配置医師に関する加算

特養には医師の配置は義務付けられていないが、現在、「常勤医師配置加算」(1日当たり25単位)と「精神科医師療養指導加算」(1日当たり5単位)の加算制度がある。特養の入所要件が原則、要介護3以上となったこともあり、看取りや医療ニーズが高まっている。厚労省は30年度介護報酬改定で「配置医師の時間外診療加算」(加算名は未定)と「常勤医師配置加算」の要件緩和を提案している。

▽配置医師の時間外診療加算

早朝・夜間及び深夜帯に施設の求めに応じて入所者を診察した場合、新たな加算を創設する。

▽常勤医師配置加算 要件を追加

これまでは、同一建物内にユニット型及び従来型施設が併設され一緒に運営されている場合、双方の施設を兼務する常勤医師に対し双方の施設で加算を算定することは認められていなかったが、今回の改定では双方の施設で算定できるよう見直す。

今後の予定

◆第3期ユニットリーダー研修

- ◎1月10日(水) 12日(金) 福岡会場(リファレンス駅東ビル)
- ◎1月17日(水) 19日(金) 名古屋会場(ウインクあいち)
- ◎1月24日(水) 26日(金) 東京会場(羽田タートル)

◆第2回ユニットケア施設管理者研修

- ◎2月21日(水) 23日(金) 大田区産業プラザ(東京)

◆介護報酬改定セミナー!

- ◎2月28日(水) 大田区産業プラザ(東京)
- ◎3月2日(金) エル・おおさか(大阪)

◆プログラム(予定)介護報酬改定(厚労省の説明)、経営実態調査報告(WAMの説明)、離職させないための労働環境改善、週休3日制導入事例

- ◆平成29年度第3回理事会 3月16日(金) 大田区産業プラザ(東京)